資料 1-1

令和5年度工事総合評価(実施結果)

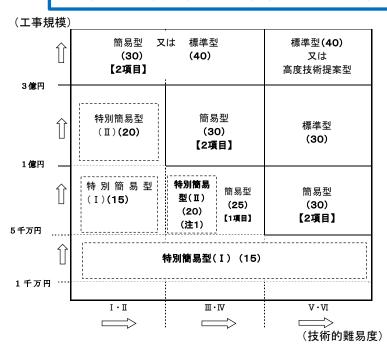
令和6年9月25日 山梨県総合評価委員会 県土整備部技術管理課





令和5年度の総合評価実施方針(工事)

- 1. 原則、3千万円以上の工事について実施する。(緊急を要する工事を除く)
- 2.3千万円以上の災害本復旧工事を総合評価落札方式で実施する場合は、特別簡易型 I を適用する試行を継続する。
- 3.1千万円以上の解体工事は「施工体制評価型」の試行を継続する。
- 4. 意見聴取は毎週木曜午後2時から実施、木曜日が祝祭日の場合は、前後に実施する。
- 5. 令和5年度 第1回山梨県総合評価委員会開催を9月14日、第2回委員会開催を3月15日に実施。



※ 令和5年度 4月改定事項

(1)災害協定の締結(土木一式工事、舗装工事のみ改正)

「災害時における応急対策業務に関する基本協定」を高く評価し、評価区分・配点を変更する。

(2)ICT施工技術の活用(新設)

ICT活用工事試行要領に記載されたICT施工技術を活用することを宣誓した企業を評価する。

(3)週休2日制の適用(新設)

4週8休以上工事現場を閉所する週休2日制適用工事の実施を宣誓した企業を評価する。

(4)技能者の登録(対象を拡大)

評価対象を全部局が発注する全ての工事に拡大する。

(5)継続教育(CPD)の取組状況

新型コロナウィルス感染症の影響による評価基準の暫定措置の縮小。 証明対象期間を公告日から過去2年以内として継続。

- ※ 令和5年度 10月改定事項
- (1)本店所在地の評価区分・配点の見直し(土木一式工事のみ)

土木一式工事において、本店所在地の評価基準を建設事務所の支所も単独に細分化した7エリアに見直し、地域に根ざした企業をより高く評価する。

(2)新規雇用の実績(新設)

建設産業の担い手確保に向けた企業の取り組みを促進するため、新規雇用の実績を評価する。



令和5年度の意見聴取の件数は973件(967件+県以外6件)

			通	常		下請	施工体制	評価型	建設コンサ	ルタント業務	県以外
	合計	特別簡易型 (I)	特別簡易型 (Ⅱ)	簡易型	標準型	県内下請 活用審査型	アスファルト 舗装工事	解体工事	簡易型	特別簡易型	市町村・ 道路公社等
意見聴取件数	973件	519件	52件	199件	1件	8件	144件	10件	6件	28件	6件

南アルプス市(4件) 道路公社(2件)

意見聴取の回数

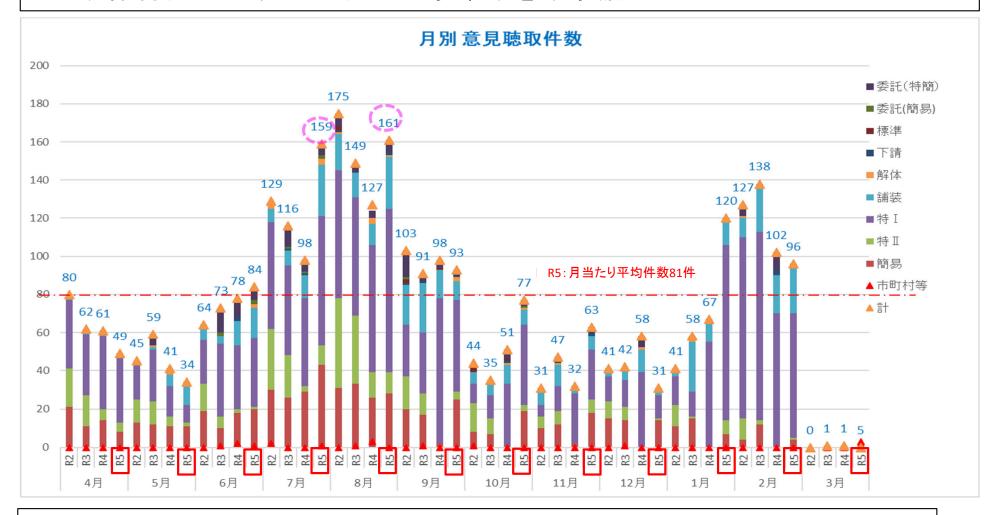
令和5年度は、計48回実施

	R1	R2	R3	R4	R5
年間意見聴取 実施回数(回)	45	42	44	44	48





- 1. 意見聴取件数のピークは8月(161件)、次いで7月(159件)
- 2. 2班体制(2人×2班=4人)での意見聴取を2回実施

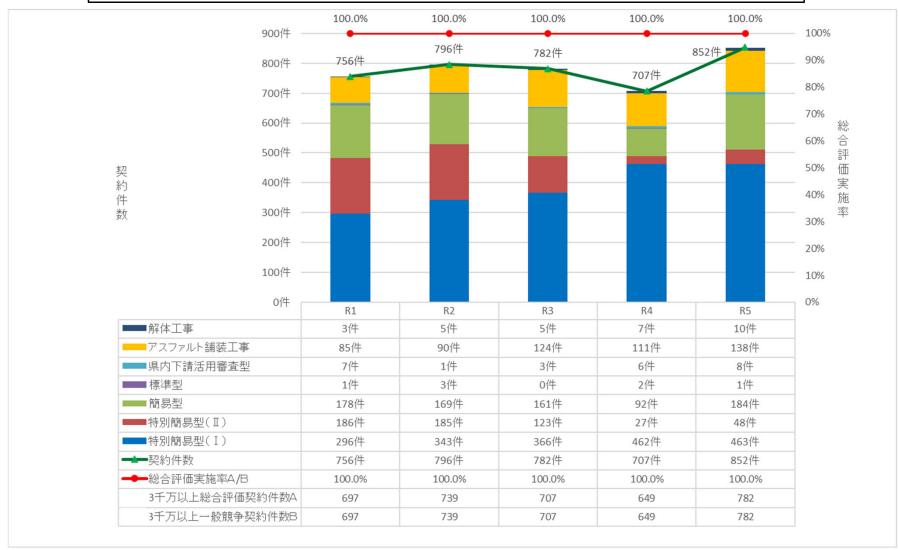


意見聴取件数が多い場合の対応

・個別に意見を伺う標準型及び簡易型の件数が12件(概ね2時間)を超えることが予想される場合は、2班に分けて意見聴取する。

VAMANASHI

- 1. 3千万円以上の工事は原則総合評価落札方式としている。
- 2. 3千万円以上の一般競争入札の工事に占める総合評価の割合は100%
 - ※ アスファルト舗装工事、解体工事 (施工体制評価型) についても、 1千万以上の一般競争入札の工事に 占める総合評価の割合も 100%)



※警察は除く。

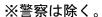
※ここでの総合評価適用率は3千万円以上の一般競争入札に占める割合。

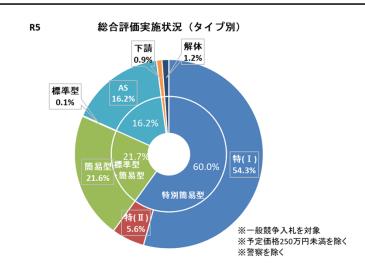
総合評価の実施状況(工種別契約件数)

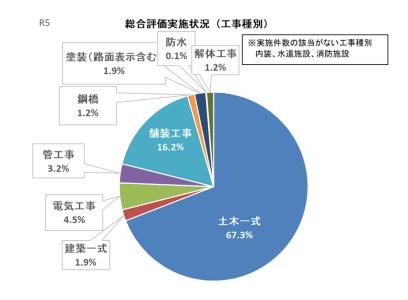


- 1.タイプ別では、特別簡易型(I)が約54%、簡易型が約22%
- 2. 工事種別では、土木一式が多く、573件/全852件(約67%)

R5								件数	
工事種別	特(I)	特(Ⅱ)	簡易型	標準型	AS	下請	解体	合計	割合
土木一式	406	39	127	1	0	0	0	573	67. 3%
建築一式	3	0	13	0	0	0	0	16	1. 9%
とび・土工・コンクリート工事	3	0	0	0	0	0	0	3	0.4%
電気工事	18	4	14	0	0	2	0	38	4.5%
管工事	8	4	15	0	0	0	0	27	3. 2%
舗装工事	0	0	0	0	138	0	0	138	16. 2%
鋼橋	3	0	7	0	0	0	0	10	1. 2%
塗装 (路面表示含む)	10	0	6	0	0	0	0	16	1. 9%
防水	1	0	0	0	0	0	0	1	0.1%
内装	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
機械器具設置	2	0	0	0	0	5	0	7	0.8%
電気通信	6	1	2	0	0	1	0	10	1. 2%
造園	2	0	0	0	0	0	0	2	0. 2%
さく井	1	0	0	0	0	0	0	1	0.1%
水道施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
消防施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
解体工事	0	0	0	0	0	0	10	10	1. 2%
合計 (件数)	463	48	184	1	138	8	10	852	100%
割合	54. 3%	5. 6%	21.6%	0. 1%	16. 2%	0.9%	1. 2%	100%	
	60.	0%	21.	7%	16. 2%	0.9%	1. 2%	100/0	







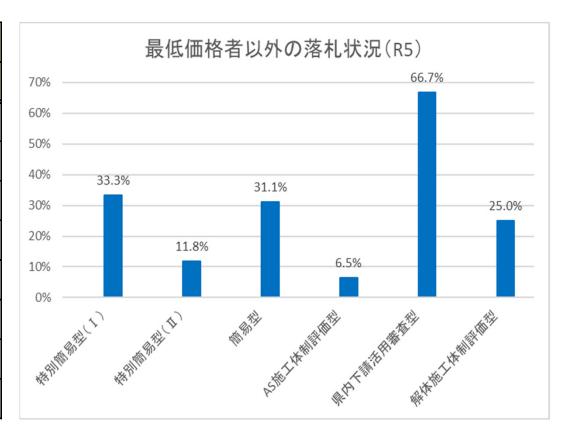
落札者の状況(最低価格者以外が落札した割合)



- 1. 総合評価落札方式の全発注件数のうち28. 1%で最低価格者以外が落札
- 2. 最低価格者以外の落札状況は、県内下請活用審査型が66. 7%、特別簡易型(I)33. 3%、簡易型31. 1%
- 3. 施工計画において、技術力をより求める簡易型において多くの案件で最低価格者以外が落札

落札者の状況(最低価格者以外が落札した割合) (1者入札を除く)

		R5年度	
	発注件数	最低価格者 以外の落札	左記の割合
特別簡易型(I)	138件	46件	33. 3%
特別簡易型(Ⅱ)	17件	2件	11.8%
簡易型	45件	14件	31.1%
標準型	0件	0件	-
AS施工体制評価型	31件	2件	6. 5%
<u>県内下請活用審査型</u>	3件	2件	66. 7%
解体施工体制評価型	8件	2件	25.0%
計	242件	68件	28. 1%



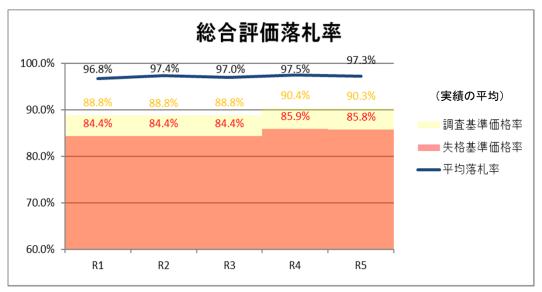
※警察は除く。

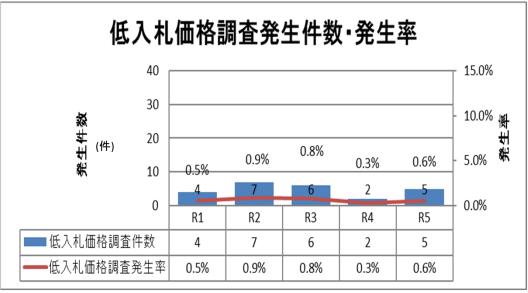
総合評価における落札率・低入札発生状況

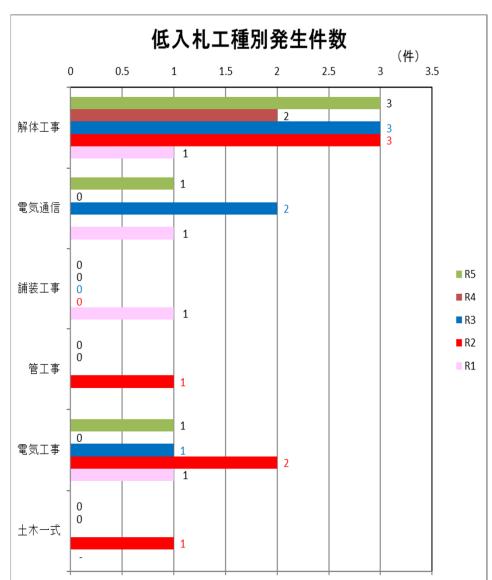


山梨県

- 1. 総合評価落札方式の平均落札率はR1年度以降、96%~97%を推移。R5年度は97.3%
- 2. 低入札の価格調査は、過去5年は1.0%未満で推移しており、R5年度は0.6%(電気:1件、電気通信:1件、解体:3件)







一般競争入札における不調・不落の発生状況



山梨県

1. 不調·不落の発生率は、R4年度以降減少傾向

20

10

全体

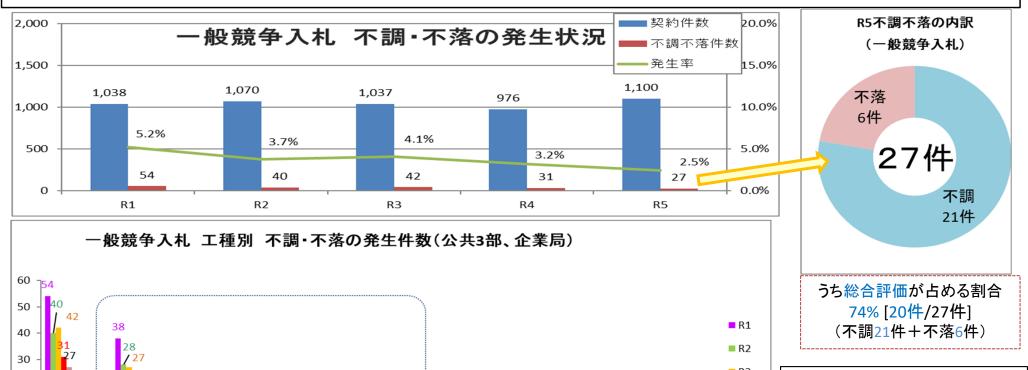
2. R5年度の不調不落発生率は2.5%で、昨年度に比べ0.7%減少

³2 ² 111 111₀₀ 01₀ 1 000

橋梁

土木一式工事 内訳

公園



管工事

舗装工事

電気通信工事

消防施設工事

鋼構造物工事

不調•不落対策

R4

■ R5

- ①応札時の負担軽減策
- ⇒R6.4月から総合評価の適用タイプにおいて、施工計画を求めない「特別簡易型」の適用を拡大。
- ②施工時の負担軽減策
- ⇒<u>適正価格による契約</u>、<u>適正工期の確保、工事発注の平準化、工事書類の簡</u>素化等に取り組んでいる。
- ③競争参加条件(配置技術者不足)の緩 和策
- ⇒<u>余裕期間制度</u>、<u>現場代理人及び主任</u> 技術者等の兼務</u>等の実施

※「不調」とは応札者がいないこと。「不落」とは、応札者はいたが予定価格超過等により落札者が決まらないこと。

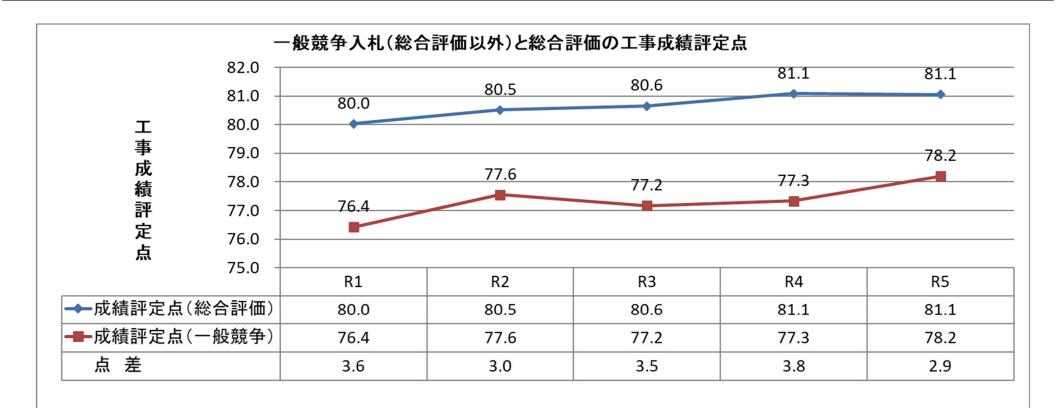
圃場整備

工事成績評定点(工事品質)の推移



山梨県

総合評価の工事成績評定点は、80点近くで推移



- 警察は除く。
- ・評定は契約額5百万円以上
- ・一般競争入札は、総合評価を除く、事後審査型のみの件数

技能者の登録の評価状況について(令和5年4月1日~評価対象拡大)

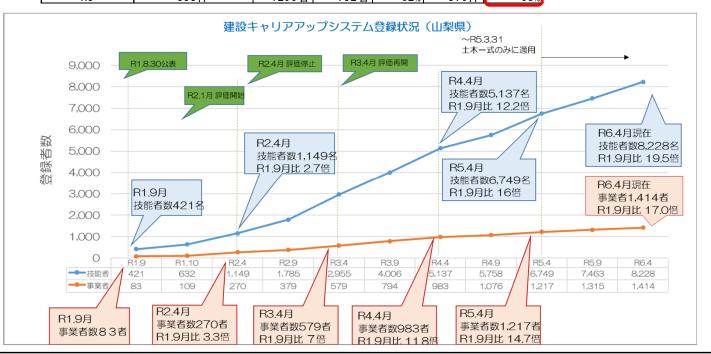
- 1. 令和5年度は、評価対象工事853件のうち評価した企業による落札件数は、576件(68%)。
- 2. 技能者登録評価公表(R1.8.30)後に建設キャリアアップシステム(CCUS)の登録数が、技能者は約19倍、事業者は約17倍に増加。 (対R1.9月比)

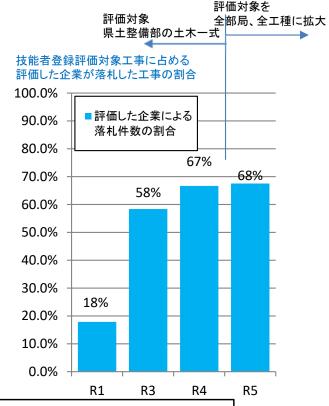
技能者の登録評価対象工事件数の推移

契約年度	評価対象 工事案件数			評価した企業数		:企業に 札件数	
	а	b	С	c/b	d	d/a	
R1	112件	161者	23者	14%	20件	18%	
評価	評価停止 ※新型コロナウィルス感染拡大の影響						
R3	293件	422者	235者	56%	171件	58%	
R4	291件	392者	256者	65%	194件	67%	
R5	853件	1206者	752者	62%	576件	68%	

OCCUS活用モデル工事を実施(R6.7月~ 発注者指定) 【内容】

- •①施工体制技能者登録割合60%以上 ②就業履歴情報登録
- •カードリーダーの購入費、現場利用料の経費計上
- ・工事成績評定で加点(1点)





- ・令和元年10月:「企業の取組」としての評価項目に建設キャリアアップシステムによる「技能者の登録」を追加。
- ・令和2年1月以降に公告される県土整備部の土木一式工事を対象に評価(2点の加点評価)を実施。
- ・令和2年4月13日以降に公告する対象工事から評価停止。(新型コロナウィルス感染拡大による影響により、当面の間、評価対象外とした。)(暫定措置)
- 令和3年4月1日:評価再開。
- · <u>令和5年4月1日</u>:評価対象を全部局、全工種に拡大

土木一式及び舗装工事において、災害協定締結が評価され、落札した割合は93.3%であり、 うち2点評価され、落札した割合は91.8%、また1点評価され、落札した割合は1.6%

災害協定締結の評価状況(土木一式工事及び舗装工事)

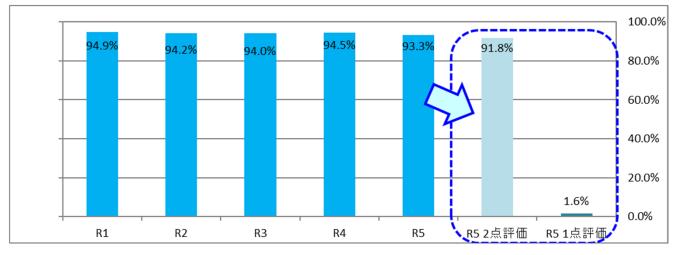
契約年度	災害協定締結を評価 対象とした工事件数	入札参加者数		災害協定締結を評価した 企業数		災害協定締約 企業による	
	а	b	b/a	С	c/b	d	d/a
R1	627件	961者	1. 5	902者	93.9%	595件	94. 9%
R2	669件	926者	1.4	858者	92. 7%	630件	94. 2%
R3	620件	868者	1.4	795者	91.6%	583件	94.0%
R4	595件	788者	1. 3	718者	91.1%	562件	94. 5%
R5	705件	902者	1. 3	807者	89. 5%	658件	93. 3%
R5 2点評価	485件	618者		796者	88. 2%	647件	91. 8%
R5 1点評価	485件	618者		11者	1. 2%	11件	1.6%

※警察は除く。

- ・H21.4.1~ 総合評価設定当初 【地域貢献度】を評価する項目の一つとし、 「災害協定等の締結」を評価点1点として設定
- ・H22.4.1.~ 「災害協定等の締結」を評価点2点に変更
- •R5.4.1~

「地域の守り手」として災害時等に最前線で機動的かつ 迅速に対応する「災害時における応急対策業務に関する 基本協定」を高く評価し、土木一式工事及び舗装工事に おいて評価基準を見直した。

災害協定締結が加点された企業が落札した割合(土木一式工事及び舗装工事)



【土木一式工事、舗装工事】

評価基準	配点
①「災害時における応急対策業務に関する基本協定」 ((一社)山梨県建設業協会)の締結あり	2
②上記以外の協定 の締結あり	1
③対象協定の締結なし(上記①、②以外)	0

【土木一式工事、舗装工事以外】

評価基準	配点
協定の締結あり	2
協定の締結なし	0

ICT施工技術工事の宣誓の評価状況(令和5年4月1日新設)

- 1. ICT施工技術の活用を宣誓することを評価された企業数は入札参加者数の18%。
- 2. ICT施工技術の活用を宣誓した企業が落札した割合は、17%。

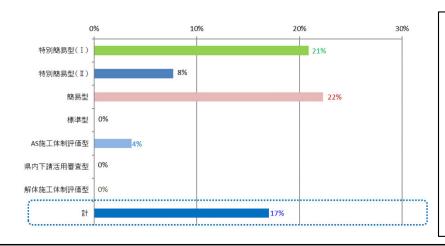
ICT活用工事件数

契約年度	評価対象とした 工事件数	入札参	入札参加者数		⊂企業数 あり)	宣誓した 企業	宣誓した① 落札	
	а	b	b/a	С	c/b		d	d/a
R5	734件	968者	1. 32	174者	18.0%	85者	125件	17. 0%

総合評価種類別の評価割合

小心 口 ロー川川 1王ス	没別の計画司口	
項目	総合評価の種類	R5
	特別簡易型(I)	22%
加点評価	特別簡易型(Ⅱ)	9%
された	簡易型	24%
入札参加者の	標準型	
割合	AS施工体制評価型	3%
	県内下請活用審査型	0%
	解体施工体制評価型	0%
	計	18%
	特別簡易型(I)	21%
加点評価	特別簡易型(Ⅱ)	8%
された	簡易型	22%
落札者の	標準型	
割合	AS施工体制評価型	4%
	県内下請活用審査型	0%
	解体施工体制評価型	0%
	計	17%

加点評価した企業が落札した割合



山梨県各部局で別に定める

「ICT活用工事試行要領」等に基づき、下記に掲げる施工プロセスのうち ②45を必ず含むことにより、ICT 施工技術を活用することを宣誓した企業を評価。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建設機械による施工
- ① 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

- · 令和2年4月1日 (評価項目新設)
- →建設業の担い手対策を推進することを目的とし、働き方改革や生産性向上の取り組みの1つとして、ICT施工技術の実績がある企業を評価。

「企業の取組」としての評価項目に「ICT施工技術の実績」を追加。

【評価対象】県全部局で予定価格 1 億円以上の受注者希望型工事

【評価方法】公告日時点で山梨県のホームページに公表する直近過2年以内のICT施工技術適用工事一覧に掲載された企業を評価する。(1点加点)

・令和3年4月1日改定(評価方法の変更)

【評価対象】県全部局で予定価格 1 億円以上の受注者希望型工事

【評価方法】公告日に応じた対象期間(過去2年間)に完成検査済の県発注工事でICT施工技術を1以上活用した施工実績のある企業を評価。(1点加点)

- ・令和5年4月1日:実績評価を廃止(評価項目の新設)
- →ICT施工技術の更なる普及を図ることを目的に、過去2年間の工事実績を評価する方法を廃止し、ICT施工技術の活用を宣誓した企業を評価する方法に変更。 「企業の技術力」としての評価項目に「ICT施工技術の活用」を追加。

【評価対象】県全部局における受注者希望型工事

【評価方法】山梨県各部局で別に定める「ICT活用工事試行要領」等に基づき、発注者が指定する施工プロセスにおいて、ICT施工技術の適用を宣誓した企業を評価。 (1点加点)

週休2日制度適用工事宣誓の評価状況(令和5年4月1日新設)



- 1. 週休2日制度適用を宣誓することを評価された企業数は入札参加者数の80.4%
- 2. 週休2日制度適用を宣誓した企業が落札した割合は、85.2%と高い。

週休2日制度適用宣誓 評価状況

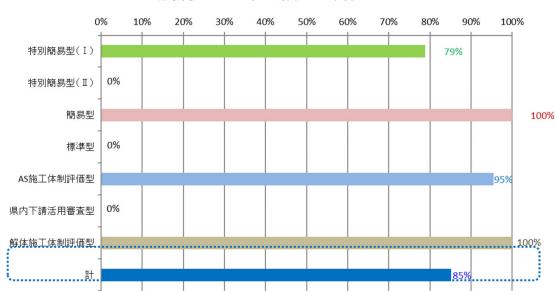
契約年度	週休2日制度適用を 評価対象とした工事件数	入札参加	者数	週休2日制度適用を 宣誓した企業数 (重複あり)		週休2日制度適用 宣誓した企業	週休2日制度適用で 企業による落	
	а	b	b/a	С	c/b		d	d/a
R5	317件	469者	1. 5	377者	80. 4%	170者	270件	85. 2%

※警察は除く。

総合評価の種類別の評価の割合

項目	総合評価の種類	R5
	特別簡易型(I)	75%
	特別簡易型(Ⅱ)	
入札参加者に占める	簡易型	100%
加点評価した	標準型	
企業の割合	AS施工体制評価型	91%
	県内下請活用審査型	
	解体施工体制評価型	100%
	計	80. 4%
	特別簡易型(I)	79%
	特別簡易型(Ⅱ)	
	簡易型	100%
加点評価した企業が	標準型	
落札した割合	AS施工体制評価型	95%
	県内下請活用審査型	
	解体施工体制評価型	100%
	計	85. 2%

加点評価した企業が落札した割合



- ・令和2年4月1日、建設業の担い手対策を推進するため、働き方改革や生産性向上の取り組み等を実施している企業を評価し、より一層の普及を促すことを目的とし、「企業の取組」としての評価項目に「週休2日制度適用工事の実績の評価」を追加。評価対象を県全部局で特別簡易型(I)を除く全ての総合評価で1点の加点評価を実施
- ・令和3年4月1日改定。評価対象を県全部局で特別簡易型(I)を含む全ての総合評価に拡大 【評価方法】公告日に応じた対象期間(過去1年間)に完成検査済の県発注工事で週休2日制モデル工事を実施し、

4週6休以上工事現場を閉所とした取組実績がある企業を評価。(入札参加者による申請による)

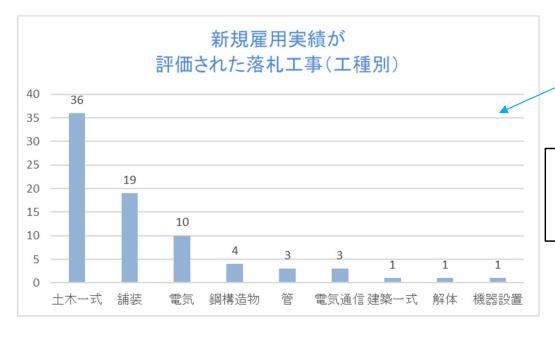
・令和5年4月1日、工事実績ではなく、入札参加する工事において、4週8休を適用することを宣誓した企業を評価する方法に改定



- 1. 新規雇用実績を加点評価した企業が落札した割合は、22.5%。
- 2. 落札した工種は、土木一式で36件と最多。
- 3. 新規雇用実績を評価した企業(重複なし)は、46者

契約年度	新規雇用を評価対象とした 工事件数	入札参加者数		新規雇/ を評価し (重複	た企業数	新規雇用実績を 評価した企業	新規雇用実績を 評価した企業が落札した件数	
	а	b	b/a	С	c/b		d	d/a
R5	347件	475者	1.4	120者	24.6%	46者	78件	22.5%

※警察は除く。



【令和5年10月~ 新項目】

・新規雇用の実績

(学校を卒業後3年以内に採用し、雇用期間が2年以上5年未満の 雇用実績を評価(技術者に限定しない) 加点1)



土木一式工事における本店所在地について、「工事箇所と同一の建設事務所(支所も含む7エリア)管内かつ同一の市町村内に本店を有する」企業が落札した割合は、86%。

本店所在地の工事評価状況

				入札参加者数に対する					落札者数に対する						
契約年度	本店所在地が評価対象となる工事 件数	入札参加者数		2 点加点 1 ,		5加点 加点		なし	し 2点加点		1 点加点		加点なし		
	а	b	b/a	С	c/b %	d	d/b %	A=b-c-d	A/b %	е	e/a %	f	f/a %	B=a-e-f b/a	%
R5 ~9月末	318件	414者	1. 3	358者	86.5%	56者	13.5%	0者	0.0%	289者	90 9%	29件	9. 1%	0者	0
R5 10月~	242件	310者	1. 3	255者	82.3%	45者	14.5%	10者	3. 2%	208者	86.0%	30件	12. 4%	4者	1. 7%
計	560件	724者	1. 3	613者	84. 7%	101者	14.0%	10者	1.4%	497者	88. 8%	59件	10. 5%	4者	0. 7%

※警察は除く。

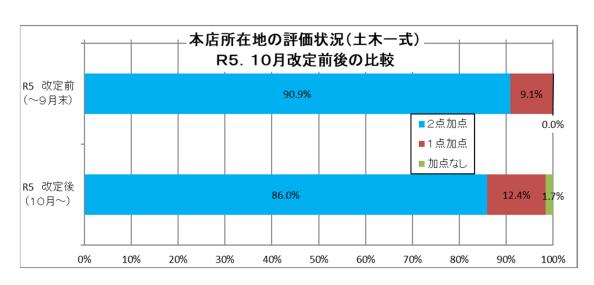
改定前

評価基準	評価点
工事箇所と同一の市町村内に本店を有する	2
工事箇所と同一の建設事務所管内に本店を有する	1
その他	0

改定後

その他

評価基準	評価点
工事箇所と同一の建設事務所(支所も含む7エリア)管内かつ同一の市町村内に本店を有する	2
工事箇所と同一の建設事務所(支所も含む7エリア)管内に本店を有する	1



・本評価項目は、地域精通度として評価項目に設定していることから、土木工事一式において、建設事務所管内を支所も単独に細分化した評価基準に見直し、地域に根ざした 企業をより高く評価するため、本店所在地の評価基準を建設事務所 4 エリアとしていたが、建設事務所及び支所単独の 7 エリアと改定した。

O